

平成24年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成24年9月7日（金曜日）午前9時開議

本日の出席議員

議長（9番）	水垣 正弘君	副議長（8番）	大久保 武君
1番	国府田利明君	2番	大里 岳史君
3番	廣瀬 賢一君	4番	上野 政男君
5番	中山 勝三君	6番	生井 和巳君
7番	相沢 政信君	11番	小島 由久君
12番	宮本 直志君	13番	大久保敏夫君
14番	湯本 直君		

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	小竹 貞男君
秘 書 課 長	風見 好信君	総 務 課 長	飯島 英男君
企画財政課長	斉藤 実君	税 務 課 長	青木 良夫君
町 民 課 長	横島 広司君	福祉保健課長	生井 勝巳君
生活環境課長	岡田 昭夫君	産業振興課長	浜名 進君
都市建設課長	上野 真一君	上下水道課長	幸田 裕之君
農業委員会 事務局 長	秋葉三佐男君	教育次長兼 学校教育課長	水書 正義君
公民館長兼 生涯学習課長	鈴木 一男君	給食センター 所 長	片平 博君
総務課 参事	鈴木 忠君	企画財政課 参 事	青木 喜栄君
監 査 委 員	澤木 薫君		

---

議会事務局の出席者

議会事務局長 埜 陽一 主 査 小林 由実  
主 任 外山 勝也

---

議長（水垣正弘君） 引き続きご参集をくださいます、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成24年9月7日（金）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成23年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成23年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由の説明）

（決算審査結果報告）

（担当課長の決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第1号 平成23年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

---

日程第1 認定第1号 平成23年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成23年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（水垣正弘君） 日程第1、認定第1号 平成23年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) ただいま一括上程されました認定第1号 平成23年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成23年度の決算については、平成24年7月9日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成24年8月9日、監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものがあります。

平成23年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

国においては、「震災」「世界的な金融経済危機」、そして「財政」といった現下の諸課題に向けた取り組みを両立するため、当面3年間の概算要求及び予算編成の方針である「中期財政フレーム」を踏まえ、無駄遣いの根絶や不要不急な事務事業の徹底的な見直しを通じ、歳出全般にわたる改革に全力を挙げ、それによって確保された財源により省庁を超えた大胆な予算の組み替えを行うこととしています。

このような中、当町においても、国の取り組みと歩調を合わせ、「八千代町第2次行財政集中改革プラン」を基本に一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、各種施策についても、限られた財源の中、優先順位の厳しい選択を行い、財源の重点的かつ効率的配分により、新たな時代の要請に的確に対応できる体制づくりに努めております。

さらに、平成23年度から「人・地域 ともに輝く 協働のまちやちよ」を将来像とした第5次総合計画がスタートし、町民と行政が協働して、さまざまな地域資源を活用しながら新たな活力を創造し、町民誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくりを目指して各種事務・事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施しました平成23年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。最初に、総務費においてはコミュニティ施設整備事業補助金・交番用地購入事業等、民生費においては安心子ども支援事業施設整備補助金等、衛生費においては西山浄水場施設設備改修事業・合併処理浄化槽設置整備事業等、農林業費においては県営

土地改良事業等負担金・いばらきの園芸産地改革支援事業補助金等であります。

次に、土木費においては町道舗装・排水整備・のりどめ工事・1級町道2号線及び8号線道路改良等、教育費においては東中学校屋内運動場耐震補強事業や小中学校熱中症対策事業等であります。

また、八千代中央土地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面としましては、「第5次総合計画」に基づき、「安心・安全なまちづくり」「魅力と活力のあるまちづくり」「協働・自立のまちづくり」を基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。

特に、地域住民の主体性・創造性・自発性を促し、「みずから考えみずから行う地域づくり」を推進し、町民総参加のもとに、町民の皆さんの理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では、町税25億6,825万5,000円、地方交付税21億6,897万1,000円を初めとする歳入総額78億2,483万3,251円、歳出総額73億92万7,182円となり、歳入歳出差し引き残額5億2,390万6,069円を平成24年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成23年度八千代町一般会計決算の概要であります。

次に、平成23年度八千代町国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

近年、加速する少子高齢化や疾病構造の変化に伴います医療技術の高度化等により、医療費は増加の傾向にあります。また、長引く景気の低迷による課税所得の減少や被保険者の減少等の影響を受け、依然として国保の財政運営は大変厳しい状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査・特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから、歳入額総額は31億4,605万2,481円、歳出額総額は28億8,664万8,899円、歳入歳出差引額2億5,940万3,582円を平成24年度へ繰り越しいたします。

以上が平成23年度八千代町国民健康保険特別会計決算でございますが、決算につきま

しては、平成24年8月29日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、国の制度改正に伴いまして、老人保健制度を引き継ぐ制度で、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象といたしております。その運営主体であります茨城県後期高齢者医療広域連合に県内全ての市町村が加入いたしております。

平成23年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理を図るため、健康診断事業を推進しながら、関係機関との業務連携及び制度財政の基盤安定の確立を図るため、保険基盤安定対策並びに保険料徴収に取り組みをいたしました。

以上のことから、歳入額総額は1億4,658万3,518円、歳出額総額は1億4,405万741円、歳入歳出差引額253万2,777円を平成24年度に繰り越しいたします。

以上が平成23年度八千代町後期高齢者医療特別会計の決算の概要であります。

次に、平成23年度八千代町介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、介護保険事業勘定について申し上げます。介護保険制度も12年が経過し、広く住民の間に定着してきており、なくてはならない制度となつてきています。高齢化がますます進む中、八千代町においては認定率が約14%となつており、高齢者の約7人に1人が認定を受けていることとなります。なお、近年は1人当たりの利用率が高くなつており、給付費増加要因の一つになつてきております。

平成23年度の大きな事業としては、平成24年度からの3年を1期とする第5期介護保険事業計画を策定しました。また、地域支援事業については、介護予防事業の特定高齢者把握事業が基本チェックリストのみの事業となり、より多くの方に協力していただくよう努力してまいりました。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額13億4,823万4,029円、歳出総額13億4,112万3,091円となり、歳入歳出差し引き残額711万938円を平成24年度へ繰り越すことになりました。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定予算は、地域包括支援センターが運営している予算であります。業務の一つである介護予防サービス計画件数は毎年増加の一途をたどっておりますが、要支援の方が要介護にならないよう取り組んでまいりました。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額633万3,480円、歳出総額576万8,960円となり、歳入歳出差し引き残額56万4,520円を平成24年度へ繰り越しいたします。

以上が平成23年度八千代町介護保険特別会計の決算概要であります。

次に、平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、以後6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積は、第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタール、総事業費108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路・区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

また、予算につきましては、八千代中央土地区画整理事業特別会計として進めており、その財源としては保留地処分金・国県補助金・一般会計繰入金等を充てております。本年度財源としては、事業収入の保留地処分金・町からの繰入金及び繰越金・町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額1億5,291万797円、歳出総額1億3,917万5,282円、歳入歳出差し引き残額1,373万5,515円は平成24年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成23年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成23年度末現在で12カ所の排水処理施設が供用開始しており、約1,450戸、5,600人が利用しております。

平成23年度の事業内容を申し上げますと、中結城東部地区において、平成24年度の国庫補助事業新規採択に向け、事業計画の策定や地元の意向調査、環境調査、県への要望活動等を実施しました。

また、川西北部地区において、発生汚泥を利用して作成しております肥料（コンポスト）に関しまして、東京電力における福島原発事故の影響により施設の稼働を停止しております。

以上申し上げました農業集落排水事業特別会計の決算であります。歳入総額 2 億 5,689 万 5,974 円、歳出総額 2 億 5,360 万 8,543 円となり、歳入歳出差し引き残額 328 万 7,431 円を次年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成 23 年度八千代町農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、平成 23 年度八千代町下水道事業特別会計決算について申し上げます。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は 910.5 ヘクタールであり、公共下水道事業区域 348.4 ヘクタールと簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業 562.1 ヘクタールに大別されます。

公共下水道事業については、平成 8 年度から着手し、平成 23 年度は八千代中央地区の 1.53 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 86.43 ヘクタール、整備率は 78.57% となっております。

特定環境保全公共下水道事業については、平成 13 年度から着手し、平成 23 年度は落田地区で 1.83 ヘクタール、東落田地区で 2.08 ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は 87.80 ヘクタール、整備率は 78.53% となっております。

また、7 月に八千代中央地区及び落田地区の各々一部、4.33 ヘクタールにおいて供用を開始し、平成 17 年度からの供用開始区域面積合計は 143.05 ヘクタールとなりました。

以上申し上げました下水道事業特別会計の決算であります。歳入総額 3 億 6,238 万 4,156 円、歳出総額 3 億 5,378 万 1,091 円となり、歳入歳出差し引き残額 860 万 3,065 円を次年度へ繰り越すことになりました。

以上が平成 23 年度八千代町下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第 2 号 平成 23 年度八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げます。

平成 23 年度八千代町水道事業決算につきましては、平成 24 年 5 月 31 日に管理者から決算関係書類が提出されましたので、8 月 9 日に地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定により監査委員の審査をいただいております。今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定により議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3 条予算であります収益的収入及び支出の決算額のうち収入から申し上げます。前年度決算額 4 億 760 万 4,234 円に対し、4 億 28 万 2,306 円で 1.8% の減であります。

支出につきましては、前年度決算額 3 億 3,906 万 3,544 円に対し、3 億 2,571 万 8,480 円

で3.9%の減であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、今年度も7,406万6,046円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。当年度の新規加入は46戸、年度末給水戸数は5,586戸で、全体の加入率は88.4%であり、年度末給水人口は2万1,058人です。年間有収水量は141万9,095立方メートルで、前年対比1.1%の増となっております。

続いて、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はありません。

支出につきましては、前年度決算額1億6,614万1,013円に対し、1億7,183万4,226円で3.4%の増となっております。

支出の主なものとしましては、配水管布設工事、資産購入費による量水器購入及び14件の企業債償還金であります。

支出に対して不足する1億7,183万4,226円は、当年度分損益勘定留保資金1億939万9,854円、減債積立金6,243万4,372円で補填いたしました。

次に、平成23年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますので、ご覧願います。

今後とも、引き続き給水収益の拡大に努めるとともに費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成23年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定くださるようお願い申し上げまして、説明といたします。

議長（水垣正弘君）　ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、澤木薫監査委員から報告を求めます。

澤木薫監査委員。

（監査委員 澤木 薫君登壇）

監査委員（澤木 薫君）　ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月9日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成23年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成23年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特



別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成23年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成23年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（水垣正弘君） これより各会計の決算概要について関係課長等より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政課長より説明を求めます。

斉藤企画財政課長。

（企画財政課長 斉藤 実君登壇）

企画財政課長（斉藤 実君） それでは、私のほうから平成23年度一般会計決算の概要について説明を申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ並びに3ページをお開きいただきたいと思っております。この表につきましては、平成23年度八千代町会計別決算総括表となっております。一般会計ほか7特別会計の決算額につきましては、表の一番下の総合計欄にありますように、歳入総額が132億4,422万7,686円、歳出総額が124億2,508万3,789円となっております。差し引き残額は8億1,914万3,897円でございます。

平成22年度の決算と比較いたしますと、歳入総額で4億7,336万8,018円の減、率にしまして3.5%の減となっております。また、歳出総額では5億9,984万6,798円の減、率にしまして4.6%の減となっているところでございます。差し引き残額につきましては、12億6,478万8,780円の増、率にしまして18.3%の増となっているところでございます。

次に、平成23年度一般会計決算の概要について説明をいたします。決算書の6ページ、7ページをご覧いただきたいと思っております。平成23年度一般会計歳入歳出款別総括表をご

覧いただきたいと思います。7ページの欄外に歳入歳出決算総額が示されているところ  
でございますが、歳入総額78億2,483万3,251円、歳出総額73億92万7,182円で、差し引き  
残額につきましては5億2,390万6,069円でございます。この金額につきましては、翌年  
度、平成24年度への繰り越しとなっております。

最初に、歳入について説明を申し上げます。歳入決算額につきましては、先ほどご説  
明を申し上げましたが、78億2,483万3,251円でございます。前年度と比較をいたします  
と、6億6,886万5,678円の減、率にしまして7.9%の減となっているところでございま  
す。

歳入の概要につきましては、別紙、お手元の資料の行政効果報告書をご覧いただき  
たいと思います。この冊子になってございます。18ページをご覧いただきたいと思いま  
す。18ページの一般会計歳入決算額推移一覧表がございまして、年度別あるいは前年度との比  
較、住民1人当たりの決算額が記載されているところでございます。

まず、歳入のうち、前年度と比較いたしまして増減の大きなものを申し上げたいと思  
います。なお、これ以降につきましては1,000円単位での説明とさせていただきます。

1款町税1億2,250万3,000円、伸び率にしまして5.0%でございます。基幹産業であり  
ます農業収入増等によるものとなっております。

また、10款地方交付税につきましては、2,205万4,000円、伸び率にしまして1.0%の増  
でございます。震災復興特別交付税等によりまして、4年連続の増というような状況で  
ございます。

次に、15款県支出金につきましては、1億9,131万4,000円、伸び率にしまして45.1%  
と大きく増となりました。市町村復興まちづくり支援事業交付金、1億円以上でござい  
ますが、それらによるものでございます。

19款繰越金につきましては、5,024万7,000円、伸び率にしまして13.2%の増となっ  
てございます。

また、20款諸収入5,785万4,000円、伸び率にしまして28.3%の大幅な増でございま  
すが、震災に伴いまして、茨城県市町村振興協会から災害対策支援金等約6,000万円の交付  
がございました。

一方、前年度と比較いたしまして減少したものを申し上げます。9款地方特例交付金  
905万3,000円、22.9%の減となっております。

14款国庫補助金5億3,370万円、44.2%の大幅な減額につきましては、安全・安心な学  
校づくり交付金、昨年度、22年度に西豊田、安静、川西の小学校耐震補強及び大規模改

修等がございました。並びに、地域活性化交付金、主に道路に運用してございますが、それらの減というようなことでございます。

続きまして、18款繰入金1億7,891万円につきましては、全て23年度の減ということになってございます。

21款町債3億7,687万6,000円、40.7%の減につきましては、先ほども国庫補助金のほうで申しあげました小学校3校の耐震補強及び大規模改修事業あるいは臨時財政対策債等の減によるもので、大幅な減となっているところでございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。同じく行政効果報告書の19ページをご覧くださいと思います。歳出の目的別決算推移一覧表でございます。歳出総額につきましては、73億92万7,182円で、前年度と比較いたしまして7億6,237万3,335円、9.5%の減となっているところでございます。

その主な増減につきましてご説明を申し上げます。1款議会費3,282万1,000円、35.5%の増につきましては、退職金の制度改正に伴います議員共済費等の負担金の増というようなことでございます。

2款の総務費につきましては、3,961万円でございます。2.6%の減となっておりますが、要因といたしましては、選挙が県議会並びに町長選あるいは統計調査、国勢調査等の実施が23年は見られないというようなことで減になっているところでございます。

次に、3款民生費2億1,462万5,000円、11.2%の増につきましては、主に安心こども支援事業施設整備補助金、これは中結城保育園の改築事業費として約9,800万円、子ども手当支給の増額約2,800万円及び国民健康保険繰出金約5,000万円などの増によるものでございます。

4款衛生費3,150万1,000円、5.0%の減につきましては、22年度には東日本大震災に伴います瓦れき処分等がございましたが、この分の減額というようなことでございます。

10款教育費につきましては、7億7,250万4,000円、50.9%の大幅減でございますが、これにつきましては、歳入のほうでも申しあげましたとおり、小学校3校の耐震補強及び大規模改修事業並びに震災に伴います各学校の改修等の減によるものでございます。

また、12款の公債費1億7,311万7,000円、19.0%の減につきましては、茨城県との共同発行市場公募債、庁舎建設に運用いたしましたが、満期の一括償還終了によるものでございます。

戻りまして、決算書の146ページをご覧くださいと思います。歳入歳出差引額にお

きます実質収支額に関する調書を記載してございますが、歳入総額78億2,483万3,000円、歳出総額73億92万7,000円、歳入歳出差引額5億2,390万6,000円となっております。そのうち、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、繰越明許費繰越額の土木費の1級町道2号線、8号線道路改良事業及び2級町道2号線道路改良事業費といたしまして615万9,000円並びに教育費の給食センター食材等放射線測定装置購入事業341万3,000円、合わせまして957万2,000円を差し引きいたしました実質収支額につきましては5億1,433万4,000円となっております。

以上、歳出の概要につきまして説明をいたしました。

平成23年度の特徴を申し上げますと、義務的経費につきましては、子ども手当などによる扶助費の増及び震災に伴います災害復旧費や特別会計への繰出金が増加いたしました。普通建設事業におきます小学校3校の耐震補強及び大規模改修事業の完了によりまして約6億4,000万円の減、さらに公債費におきましては、22年度に県との共同発行によります市場公募債の満期一括償還を行ったことによりまして約1億7,000万円の減、また補助費等につきましても、一部事務組合の減額、これは下妻広域事務組合の負担金、ごみ焼却場の起債の償還が終わったというようなこともありまして、それらを含めまして、歳出総額では対前年度比約7億6,000万円と大幅に減となっているところでございます。

最後になりますが、決算統計からの八千代町の財政、行政指数につきましては、配付をいたしました行政効果報告書の16ページから23ページに記載がしてございます。ご覧おきいただきたいと思います。

以上が一般会計決算の概要であります。よろしく願いいたします。

議長（水垣正弘君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算概要について、町民課長より説明を求めます。

横島町民課長。

（町民課長 横島広司君登壇）

町民課長（横島広司君） それでは、国民健康保険特別会計及び後期高齢者特別会計の決算概要についてご説明いたします。

初めに、国民健康保険特別会計の決算の概要から申し上げます。決算書の156、157ページをお開き願いたいと思います。まず、歳入についてご説明申し上げます。款1国民健康保険税の調定額12億6,311万6,780円に対しまして、収入済額は9億3,394万1,680円

となりまして、収納率は73.9%で前年度より1%の増でございました。なお、現年度分につきましては93%で1%の増、滞納繰り越し分につきましては18%で2.2%の増ということでございます。

不納欠損額につきましては828万6,830円で、前年度より1,041万492円の減となっております。

収入未済額は3億2,088万8,262円です。前年度より177万2,082円の増となりました。

次ページをお開き願います。ここからは、収入済額をもとにご説明申し上げます。款2一部負担金はございませんでした。

款3使用料及び手数料の20万6,700円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は9億3,011万3,326円でございます。内訳としまして、項1国庫負担金が7億8,002万241円でございます。これは、保険者の療養給付費、介護納付金及び後期高齢者支援金などに要する費用の一部を国が負担するものでございます。

項2国庫補助金が1億5,009万3,085円です。これは市町村間における財政力の不均衡を調整するものとして、また予防医療対策事業などへの取り組みに係るものとして交付されるものでございます。

次ページをお開き願います。款5療養給付費等交付金は7,436万5,871円でございます。これは、退職被保険者の医療給付費に応じまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございます。

款6前期高齢者交付金1億5,847万8,958円につきましては、被保険者数の偏在による保険者間の医療費及び後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するためのものでございます。

次ページをお開き願います。款7県支出金は1億6,156万4,529円でございます。内訳としましては、項1県負担金1,907万4,529円、これにつきましては高額医療費共同事業などに県が負担するものでございます。

項2県補助金1億4,249万円、これにつきましては、市町村間における財政力の不均衡を調整するためなどに交付されるものでございます。

款8共同事業交付金3億9,590万4,215円は、高額な医療費に対しまして、保険料の平準化や財政の安定化などを図るために茨城県国保連合会から交付されているものでございます。

次に、款9財産収入の1万8,628円は基金積立金利子でございます。

款10繰入金の2億7,611万6,000円につきましては、一般会計からの繰入金と基金繰入金でございます。

目1の一般会計繰入金8,910万6,085円は、療養諸費や出産一時金などのために充てられるものでございます。

次ページをお開きください。目2基盤安定繰入金8,300万9,915円につきましては、保険税の軽減分などに充てられるものでございます。また、基金から1億円を繰り入れております。

款11繰越金1億9,927万1,396円は、前年度からの繰越金でございます。

款12諸収入1,607万1,178円につきまして、主なものといたしましては、一般被保険者の延滞金、第三者行為の納付金あるいは特定健康診査負担金などでございます。

次ページをお開きください。以上、歳入合計額が31億4,605万2,481円でございます、前年度と比較しますと2億3,162万8,643円増、7.9%の増となりました。

次ページをお開き願います。続きまして、歳出につきまして、支出済額をもとにご説明申し上げます。款1総務費ですが、895万8,203円、これは項1総務管理費の国保連合会への業務委託料や負担金が主な支出でございます。

次ページをお開き願います。款2保険給付金は18億5,108万4,741円でございます、内訳の主なものとしましては、項1療養諸費の16億3,201万9,976円、次ページをお開き願います。高額療養費1億9,088万4,265円、項4出産育児諸費2,623万500円などでございます。

款3後期高齢者支援金等が4億2,334万6,803円、次ページをお開き願います。款4前期高齢者納付金等125万6,303円、款5老人保健拠出金66万1,047円、款6介護納付金が2億1,130万9,970円でございます。これらの款3から款6までは、社会保険診療報酬支払基金へ拠出するものでございます。

款7共同事業拠出金の3億5,490万8,389円ですが、これは高額療養費分として国保連合会へ拠出するものでございます。

次ページをお開き願います。款8保健事業費1,595万4,059円は、特定健診事業に係る委託料や疾病予防費の人間ドック検診助成金などでございます。

次ページをお開きください。款9基金積立金はありませんでした。

款10諸支出金1,916万9,382円は、国税の過誤納還付金及び国庫負担金返還金などでございます。

次ページをお開きください。款11予備費につきましては、款2の退職被保険者等療養給付費へ688万5,000円、退職被保険者等高額療養費へ43万8,000円を流用しております。

以上、歳出合計額は28億8,664万8,899円でございます。前年度と比較しますと、1億7,149万6,450円増の6.3%増となりました。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額31億4,605万2,000円、歳出総額28億8,664万9,000円となりまして、歳入歳出差引額2億5,940万3,000円は平成24年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が30万1,000円ありますので、実質収支額としては2億5,910万2,000円となります。

以上が平成23年度国民健康保険特別会計決算の概要でございます。

なお、本特別会計につきましては、8月29日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮りましてご了承をいただいているところでございますので、ご報告申し上げます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算概要についてご説明いたします。

75歳以上の高齢者についての後期高齢者医療につきましては、茨城県後期高齢者医療広域連合と市町村が事務を分担して進めておるところでございます。

決算書の190、191ページをお開き願いたいと思います。初めに、歳入の収入済額をもとにご説明申し上げます。

款1後期高齢者医療保険料は、9,345万8,850円でございます。収納率につきましては、99%でして、前年度より1.3%の増となりました。また、収入未済額につきましても前年度より75万8,000円減少しております。

款2使用料及び手数料2万9,550円につきましては、督促手数料でございます。

款3繰入金4,528万3,162円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。

款4繰越金448万6,386円は、前年度からの繰越金でございます。

款5諸収入332万5,570円は、延滞金や保健事業委託金などでございます。

次ページをお開き願います。歳入歳出合計額が1億4,658万3,518円となりまして、前年度と比較して159万8,359円増の1.1%増となりました。

次ページをお開きください。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明申し上げます。款1総務費402万4,229円ですが、郵便料金や検診業務委託料などが主なものでございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は1億4,002万5,912円、款3諸支出金600円、これ

につきましては保険料の還付金でございます。

款4予備費については、支出がありませんでした。

次ページをお開き願います。以上、歳出合計額が1億4,405万741円となりまして、前年度と比較しまして355万1,968円増の2.5%増となりました。

次ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額1億4,658万3,000円、歳出総額1億4,405万1,000円となりまして、歳入歳出差引額253万2,000円につきましては平成24年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額も253万2,000円でございます。

以上が平成23年度後期高齢者特別会計決算の概要でございます。

国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計の決算概要についてご説明申し上げましたが、慎重なるご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 暫時休憩いたします。

（午前 9時57分）

---

議長（水垣正弘君） 休憩前に戻り会議を再開いたします。

（午前10時15分）

---

議長（水垣正弘君） 次に、介護保険特別会計の決算概要について、福祉保健課長より説明を求めます。

生井福祉保健課長。

（福祉保健課長 生井勝巳君登壇）

福祉保健課長（生井勝巳君） それでは、介護保険特別会計の平成23年度歳入歳出決算の概要について申し上げます。

説明に入る前に、被保険者及び介護認定者数について申し上げます。介護保険認定者は、平成24年3月31日現在751人となっております。このうち、第1号被保険者は716人、第2号被保険者は35人となっております。利用者につきましては680人、昨年より14人減でございます。利用率は92%になってございます。また、第1号被保険者は平成24年3月31日で5,382人、昨年と比較しまして73人の増となっております。

201ページをお開きください。下の欄外をご覧くださいと思います。平成23年度の歳入歳出決算額について申し上げます。歳入決算額13億4,823万4,029円、歳出決算額13億



4,112万3,091円、差し引き残額711万938円でございます。

それでは、保険事業勘定の歳入について申し上げます。202、203ページをお開きいただきたいと思えます。款1、第1号被保険者の保険料収入済額は1億7,767万2,947円で、歳入全体の13.2%に当たります。収納率は97.6%になります。内訳は、特別徴収分1億6,619万6,272円、普通徴収分1,077万9,500円、滞納繰り越し分69万7,175円でございます。不納欠損額につきましては、101万7,266円、195件、48人分でございます。未済額は342万3,082円、現年度分342件、186万4,328円、過年度分が280件、155万8,754円でございます。

款2 使用料及び手数料の収入済額は5万5,240円で、これは総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

款3 国庫支出金の収入済額が3億2,703万9,885円で、収入全体の24.3%に当たります。これは、保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

款4 支払基金交付金の収入済額は3億8,611万3,000円で、収入全体の28.6%に当たります。これは、第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款5 県支出金の収入済額は1億9,903万5,206円で、収入全体の14.8%に当たります。これは、保険給付費に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

款6 の財産収入の収入済額は2万2,499円で、介護給付費準備基金の利子でございます。

款7 繰入金の収入済額は2億3,632万5,705円で、一般会計からの繰入金及び基金繰入金等であり、収入全体の17.5%に当たります。

款8 繰入金の収入済額は1,943万6,851円で、前年度からの繰越金であり、収入全体の1.4%に当たります。

款9 諸収入の収入済額は253万2,726円であります。これは、第1号被保険者保険料の延滞金、返納金及び雑入の東日本大震災に係る保険者支援金並びに下妻認定審査会精算金でございます。

以上の歳入合計が13億4,823万4,029円でございます。

次に、歳出について申し上げます。204、205ページをお開きください。款1 総務費の支出済額は1,633万2,642円で、支出全体の1.2%に当たります。内訳といたしましては、項1 総務管理費が244万6,084円、項2 の徴収費が7,345円、項3 介護認定審査会費が1,379万4,113円、項5 計画策定委員会費8万5,100円でございます。不用額の主なものは、

総務費で通信運搬費と主治医意見書手数料でございます。

款2 保険給付費の支出済額は12億8,044万8,658円で、支出全体の95.5%に当たります。内訳といたしましては、項1 介護サービス等諸費11億3,545万9,803円、不用額が1,686万4,197円、項2 介護予防サービス等諸費5,212万9,858円、不用額が277万3,142円、項3 その他諸費が151万1,470円、項4 高額介護サービス等費が2,128万8,916円、不用額が91万1,084円、項5 の高額医療合算介護サービス費が266万4,091円、不用額が207万4,909円、項7 の特定入所者介護サービス等費が6,739万4,520円、不用額が91万7,480円でございます。おのおのの不要額につきましては、利用料が見込みを下回ったためでございます。

款4 地域支援事業費の支出済額ですが、2,862万811円で、支出全体の2.1%に当たります。不用額106万189円は、介護予防事業の開催数が少なかったものでございます。内訳といたしましては、項1 介護予防事業費が239万8,898円、項2 の包括的支援事業・任意事業で2,622万1,913円でございます。

款7 になります。諸支出金の支出済額は1,572万980円で、全体の1.2%に当たります。内訳といたしましては、項1 償還金及び還付加算金では、償還金のところでございますが、1,572万980円でございます。

款8 の予備費の支出はございませんので、以上の歳出合計が13億4,112万3,091円でございます。

232ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入決算額13億4,823万4,000円、歳入決算額13億4,112万4,000円、歳入歳出差引額711万円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支711万円でございます。

以上が平成23年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定の歳入について申し上げます。235ページをお開きください。欄外をご覧いただきたいと思っております。平成23年度の歳入歳出決算額について申し上げます。歳入決算額633万3,480円、歳出決算額576万8,960円、差し引き残額56万4,520円。

それでは、236、237ページをお開きください。款1 サービス収入の収入済額ですが、項1 の介護予防サービス計画収入596万円でございます。

款2 繰越金の収入済額が37万3,480円でございます。

以上の歳入合計が633万3,480円でございます。

次に、歳出について申し上げます。238、239ページをお開きください。款1 の事業費

の支出済額は556万8,960円です。これは、介護予防サービス計画策定委託料でございます。

款2 諸支出金の支出済額は20万円です。これは、保険事業勘定への繰入金でございます。

款3 予備費の支出はございません。

以上の歳出合計が576万8,960円でございます。

244ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額が633万3,000円、歳出総額が576万9,000円、歳入歳出差引額が56万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額56万4,000円でございます。

以上が平成23年度介護保険特別会計介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（水垣正弘君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要について、都市建設課長より説明を求めます。

上野都市建設課長。

（都市建設課長 上野真一君登壇）

都市建設課長（上野真一君） 平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

お手元の決算書の246、247ページの総括表をお開き願います。247ページの下の方、欄外に記載してございますが、歳入決算額1億5,291万797円、歳出決算額1億3,917万5,282円で、差し引き残額1,373万5,515円でありまして、歳入に対します執行率は91.02%になります。

それでは、歳入をご説明いたします。246ページをご覧願います。1款事業収入の収入済額3,564万2,907円につきましては、一般保留地5画地とつけ保留地1画地分の事業収入であります。

5款繰入金の収入済額5,792万8,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でございます。

6款繰越金の収入済額1,993万9,890円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

8款町債の収入済額3,940万円につきましては、土地区画整理事業債でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出についてご説明をいたしますので、256ページ、257ページをお開き願います。1款総務費、支出済額2,226万9,751円で、支出全体の16%であります。

1項2目の一般管理費は、職員の人件費が主なものでありますが、19節の負担金、補助及び交付金で、入沼上流地区県営かんがい排水事業の負担金としまして調整池の放流負担金を支出してございます。

2款土地区画整理費、支出済額8,191万8,435円で、支出全体の58.86%であります。

1項2目の第1工区区画整理事業費をご説明いたします。13節委託料の支出済額1,676万1,150円の主なものは公共用地管理委託料で、調整池の除草及び植栽の消毒作業委託料でございます。

物件移転補償金算定業務委託料は、家屋等の移転調査委託料であります。

実施計画変更業務委託料と事業計画業務委託料は、22年度からの繰り越し分でございます。

15節工事請負費の支出済額1,095万1,500円は、区画道路築造工事179メートル、舗装工事151メートル、盛り土整地工事641平米を実施したものであります。

22節補償補填及び賠償金の支出済額751万8,880円は、工作物の移転補償金及び休耕補償金であります。

不用額につきましては、13節委託料、15節工事請負費の契約差金であります。

次に、258、259ページをお開き願います。1項3目の第2工区区画整理事業費をご説明いたします。13節委託料の支出済額211万7,430円は、画地確定くい打ち測量及び実施設計の委託料であります。

15節工事請負費の支出済額2,236万5,000円は、区画道路築造工事が195メートル、排水路築造工事が57メートル、盛り土整地工事が3,193平米、これらを実施したものであります。

22節補償補填及び賠償金の支出済額2,220万4,475円は、家屋物件移転補償金の完了払い分及び休耕補償金でございます。

不用額の主なものは、15節工事請負費の契約差金でございます。

3款公債費につきましては、起債の長期債元金と利子でございます。

次の260ページをお開き願います。実質収支に関する調書の歳入総額1億5,291万円、歳出総額1億3,917万5,000円、差引額1,373万5,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は1,373万5,000円でございます。

以上が平成23年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の決算概要でございます。

なお、事業等の内容の詳細につきましては行政効果報告書に記載してございますので、後でご覧おきを願います。

議長（水垣正弘君） 次に、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計並びに水道事業の決算概要について、上下水道課長より説明を求めます。

幸田上下水道課長。

（上下水道課長 幸田裕之君登壇）

上下水道課長（幸田裕之君） それでは、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、八千代町水道事業の決算の概要についてご説明いたします。

最初に、平成23年度農業集落排水事業特別会計の決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の262ページ、263ページの款別総括表をお開きください。右下の欄外に記載してございます歳入決算額2億5,689万5,974円、歳出決算額2億5,360万8,543円で、差し引き残額328万7,430円でありまして、歳入に対します執行率は98.72%になっております。

平成23年度の主な事業内容は、既に供用開始となっている12施設の管理業務、川西中部地区中継ポンプ設備改修工事、久下田、坪井地内で中継ポンプ場12カ所であります。中結城東部地区調査設計業務委託、佐野東、瀬土井上、瀬土井下、兵庫、沼端、前田地内を実施いたしました。

次に、268ページ、269ページをお開きください。事項別明細書の歳入についてご説明申し上げます。款1分担金及び負担金の収入済額160万円につきましては、その他地区分担金、新規加入分4件でございます。

款2使用料及び手数料の収入済額6,459万8,000円は、内訳としまして、現年度分6,313万8,600円、滞納繰り越し分145万9,400円でありまして、供用を開始している12施設の使用料でございます。収入未済額は677万6,380円となっております。

款4県支出金の収入済額2,488万円は、内訳としまして、西豊田中部地区交付金410万円と川西南部地区交付金2,078万円でございます。

款5財産収入の収入済額7,020円は基金利子でございます。

款6繰入金の収入済額1億3,110万円は、内訳としまして、一般会計からの繰入金1億1,810万円と基金繰入金からの町債償還準備基金繰入金1,300万円でございます。

270ページ、271ページをお開きください。款7繰越金の収入済額863万954円は、前年

度からの繰越金でございます。

款8 諸収入の収入済額18万円は、一般雑入でございます。

款9 町債の収入済額2,590万円は、内訳としまして、資本費平準化債1,600万円と借換債で補償金免除繰上償還借換債990万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、272ページ、273ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。

款1の農業集落排水事業費ですが、予算現額1億2,684万円に対し、支出済額1億2,622万464円、不用額61万9,536円であります。予算現額に対します執行率は99.51%でございます。

項1目1 農業集落排水事業管理費の支出済額1億444万8,266円は、主なものとして、供用を開始している12施設分の維持管理費などでございます。

節11需用費は、処理施設の光熱水費及び修繕料などでございます。

節12役務費は、処理施設の通信運搬費、汚泥引き抜き料などでございます。

節13委託料は、汚泥処理施設管理業務委託料、処理施設の管理委託料及び維持管理委託料などでございます。

節25積立金は、農業集落排水事業基金積立金、町債償還準備基金積立金でございます。不用額29万6,734円は、主に需用費及び役務費でございます。

項2目1 農業集落排水事業費の支出済額2,177万2,198円は、主なものとして、職員2名分の人件費でございます。

274ページ、275ページをお開きください。節13委託料は、川西中部地区の実施設計委託料及び中結城東部地区の調査設計業務委託料でございます。

節15工事請負費は、管路補修工事請負費で、川西中部地区中継ポンプ設備改修工事でございます。

款2項1 公債費の支出済額1億2,738万8,079円につきましては、起債の長期債元金と利子でございます。不用額627万7,291円は、主に長期債元金でございます。

276ページ、277ページをお開きください。款3の予備費については、消費税が不足のため、農業集落排水事業管理費へ37万7,000円充用いたしました。

次に、278ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額2億5,689万5,000円、歳出総額2億5,360万8,000円、差引額が328万7,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は328万7,000円でございます。

す。

以上が平成23年度農業集落排水事業特別会計の決算概要でございます。よろしくお願いいたします。

なお、事業費の詳細につきましては、行政効果報告書の195ページから199ページに記載しておりますので、後でご覧おき願いたいと思います。

続きまして、平成23年度下水道事業特別会計の決算の概要についてご説明申し上げます。

決算書の280ページ、281ページの款別総括表をお開きください。右下の欄外に記載してありますが、歳入決算額3億6,238万4,156円、歳出決算額3億5,378万1,091円で、差し引き残額860万3,065円でありまして、歳入に対します執行率は97.63%になっています。

282ページ、283ページの款別総括表をお開きください。繰越明許費の決算ですが、右下の欄外に記載してありますが、歳入歳出決算額とも918万円で、差し引き残金はありません。平成22年度に繰り越しをした鬼怒小貝流域下水道事業への建設負担金でございます。

平成23年度の主な事業内容は、公共下水道事業で市街化区域内の管路工事が595メートル、公共ます4カ所、特定環境保全公共下水道事業で落田、東落田地内の管路工事が610メートル、公共ます16カ所、舗装工事77平米、災害復旧で仁江戸地内の管渠布設がえ工事85メートルを実施いたしました。

次に、288ページ、289ページをお開きください。事項別明細書の歳入についてご説明申し上げます。款1分担金及び負担金の収入額1,192万8,970円は、内訳としまして、受益者負担金の現年度分が941万5,520円と滞納繰り越し分251万3,450円でございます。収入未済額は1,046万4,090円となっております。

款2使用料及び手数料の収入済額1,541万393円は、内訳としまして、使用料1,529万7,243円と手数料11万3,150円でございます。

款3国庫支出金の収入済額4,839万8,000円は、内訳としまして、下水道費補助金の社会資本整備総合交付金4,400万円と都市災害復旧事業費補助金439万8,000円でございます。

款5財産収入の収入済額4,060円は、下水道事業基金利子でございます。

款6繰入金の収入済額2億円は、一般会計からの繰入金でございます。

款7繰越金の収入済額1,012万7,748円は、前年度からの繰越金でございます。うち8

万円は繰越明許費分であります。

290ページ、291ページをお開きください。款8諸収入の収入済額31万4,985円は、一般雑入で消費税の還付金でございます。

款9町債の収入済額7,620万円は事業費の起債分であり、うち910万円は繰越明許費分であります。内訳としまして、下水道事業債の7,210万円は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、鬼怒小貝流域下水道事業建設費等に充当しています。災害復旧事業債の410万円は、下水道災害復旧工事に充当しています。

以上が歳入の概要でございます。

次に、292ページ、293ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。

款1の下水道事業費ですが、予算現額2億2,156万4,000円に対し、支出済額2億1,063万978円、不用額1,093万3,022円であります。予算現額に対します執行率は95.07%でございます。

款1項1下水道事業費のうち目1下水道総務費の支出済額5,027万9,907円は、主なものとして、職員6名分の人件費、節8報償費は受益者負担金、一括納付報償金、節19負担金、補助及び交付金は水道事業管理職給与等負担金などがございます。不用額59万5,093円は、主に職員手当等、需用費、負担金、補助及び交付金でございます。

294ページ、295ページをお開きください。目2下水道管理費の支出済額4,213万3,857円は、主なものとして、節13委託料は流量計及びマンホールポンプ管理業務委託料、節19負担金、補助及び交付金は鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金などがございます。

目3公共下水道事業費の支出済額9,572万2,714円は、主なものとして、節13委託料は実施設計委託料、節15工事請負費で管路施設工事1,205メートル、公共ます20カ所、舗装工事77平米などを実施いたしました。不用額982万286円は、主に委託料及び工事請負費の請負差金、補償補填及び賠償金でございます。

目5流域下水道事業費の支出済額942万8,000円は、節19負担金、補助及び交付金で、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金でありまして、繰越明許分が含まれております。

目6基金費の支出済額400万円は、節25積立金で下水道事業基金積立金でございます。

296、297ページをお開きください。目7災害復旧費の支出済額906万6,500円は、主なものとして、節13委託料は災害査定実施設計委託料、節15工事請負費は仁江戸地内の管渠布設がえ工事請負費でございます。

款2の公債費の支出済額1億4,315万113円につきましては、起債の長期債元金と利子



でございます。

款3の予備費については、支出がありませんでした。

次に、298ページをお開きください。実質収支に関する調書ですが、歳入総額3億6,238万4,000円、歳出総額3億5,378万1,000円、差引額860万3,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は860万3,000円でございます。

以上が平成23年度下水道事業特別会計の決算概要でございます。

なお、事業費の詳細につきましては、行政効果報告書の192ページから195ページに記載しておりますので、後でご覧おきいただきたいと思います。

次に、別冊になっておりますので、A4横のつづり、平成23年度八千代町水道事業決算書をご覧ください。続きまして、平成23年度八千代町水道事業の決算の概要についてご説明いたします。

4枚目をお開きください。1ページの収益的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款水道事業収益のうち第1項の営業収益でございますが、予算額3億9,582万9,000円に対し、決算額3億9,862万1,827円で、うち仮受消費税及び地方消費税1,845万610円が含まれております。予算額に比較し、279万2,827円の決算増となっております。収入内訳は、水道料金、量水器使用料、加入金などであります。

次に、第2項の営業外収益であります。予算額647万9,000円に対し、決算額166万479円で、うち仮受消費税及び地方消費税4万6,770円が含まれております。予算額に比較し、481万8,521円の決算減となっております。収入内訳は、預金利息、雑収益等であります。

続いて、支出についてご説明いたします。2ページをお開きください。第1款の水道事業費用のうち第1項の営業費用でございますが、予算額3億3,701万5,000円に対し、決算額3億3,123万3,538円で、うち仮払消費税及び地方消費税747万9,900円が含まれております。予算額に比較して、3,389万1,462円の不用額となっております。支出の内訳は、原水費、浄水費、配水費、総係費で、主に県水の受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費及び負担金等であります。不用額の内訳としましては、主に修繕費であります。

次に、第2項の営業外費用であります。予算額2,262万7,000円に対し、決算額が2,255万2,942円です。予算額に比較して、7万4,058円の不用額となっております。支出の内訳は、企業債利息、雑支出、確定消費税であります。

第3項の特別損失につきましては、過年度損益修正損4万2,000円の支出がありました。

款4の予備費については、支出がありません。

次に、3ページの資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入の第1款資本的収入等はありませんので、表の添付はございません。

次に、支出についてご説明いたします。第1款の資本的支出のうち第1項の建設改良費であります。予算額1,209万1,000円に対し、決算額1,045万1,374円で、うち仮払消費税及び地方消費税49万7,684円が含まれております。予算額に対して163万9,626円の不用額となっております。支出内訳は、施設費の配水管布設工事、また資産購入費では量水器購入費であります。

次に、第2項の企業債償還金であります。予算額1億6,138万8,000円に対し、決算額1億6,138万2,852円でありまして、予算額に比較して5,148円の不用額となっております。これは、14件分の企業債償還元金であります。

資本的収入が資本的支出に対して不足する1億7,183万4,226円は、当年度分損益勘定留保資金1億939万9,854円、減債積立金6,243万4,372円から補填いたしました。

続いて、4ページの平成23年度八千代町水道事業損益計算書についてご説明いたします。ただし、この計算書は消費税を含まないで計算しています。1の営業利益が3億8,017万1,217円で、2の営業費用が2億9,564万3,638円あります。これを差し引きいたしますと、8,452万7,579円の営業黒字となります。

次に、3の営業外収益は161万3,709円で、4の営業外費用は1,203万5,242円で、差し引き1,042万1,533円の赤字となります。これに先ほどの営業利益を加えますと、経常利益は7,410万6,046円の黒字となります。この特別損失は4万円で、これを経常利益から差し引いた当年度純利益は7,406万6,046円の黒字となります。この剰余金につきましては、6ページのとおり、減債積立金に積み立ていたします。

以上が平成23年度水道事業の決算概要でございます。

農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、八千代町水道事業、3事業の決算概要を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長（水垣正弘君） 以上で関係課長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたします。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) これ以て質疑を終わります。

ただいま議題となつております認定第1号 平成23年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よつて、認定第1号 平成23年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成23年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

---

日程第2 報告第1号 平成23年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長(水垣正弘君) 日程第2、報告第1号 平成23年度八千代町健全化判断比率等の報告書について提出されておりますので、ご覧おき願ひます。

---

日程第3 請願上程(常任委員会付託)

議長(水垣正弘君) 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、ご報告いたします。

---

日程第4 休会の件

議長(水垣正弘君) 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす8日から11日までは休会にしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(水垣正弘君) 異議なしと認めます。

よつて、あす8日より11日までは休会とすることに決定いたしました。

---

議長(水垣正弘君) 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、12日午前9時より本会議を開きます。  
本日はこれにて散会いたします。

(午前11時00分)